

「医療費のお知らせ」について

健保組合では、年に1回「医療費のお知らせ」をお送りしています。

病気やけがの治療を受けたときにかかる医療費は、診療報酬という国が定めた基準に基づいて、全国どの病院でも一律に決まります。

ところが、皆様が病院の窓口で支払う金額は、3割等の負担で済むため、実際にかかる医療費がいくらだったのか、意識しにくい仕組みとなっています。

そこで、加入者の皆様に実際の医療費がいくらかかっているかを把握していただき、より健康管理に注意していただくことで医療費の適正化を図ることを目的とし、「医療費のお知らせ」をお送りしています。

「医療費のお知らせ」は医療費控除を受ける際の領収書の代わりとはなりませんのでご注意ください。
医療機関を受診した際は、必ず領収書を受け取り保管しましょう。

医療費控除とは…

1年間に支払った家族全員（生計をひとつにしていることが条件）の医療費の合計が、10万円（または年間所得の5%の少ない方）を超えると、税務署に確定申告すると税金が戻ってくる場合があります。

こんな医療費が対象となります

- 治療費
 - 医薬品費（医師による処方に限らず、薬局等の市販の風邪薬でも対象となります。）
 - 通院費（ただし、不要不急のタクシー代、自家用車のガソリン代など対象とならないものもあります。）
- 👉 主に治療のための医療が対象となります。



対象とならない医療費もあります

- 健康診断・人間ドックの費用
- 美容目的の歯科・整形
- 予防接種の費用
- 👉 予防のための医療は対象となりません。
- ビタミン剤等治療のためでない医薬品費



医療費控除の計算方法

1年間に支払った医療費－給付金・保険金等

10万円または
所得総額の5%の
どちらか少ない方

=

医療費控除額
(最高限度額)
200万円

※医療費控除額そのものが還付されるわけではありません。
実際に還付される金額は医療費控除額に所得税の税率を掛けた額となります。
所得税の税率は、課税所得額により5%から40%の6段階に区分されています。

健保組合では、還付される金額はわかりかねますので、詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。

平成27年4月から 契約保養施設制度が変わります

当健保組合では、加入者の皆様の健康の保持増進・リフレッシュを目的とし、
保養施設を開設しております。

平成27年4月1日より制度が一部変更されますので、ご案内いたします。

◆ 利用回数の上限が変わります



助成金額・助成対象者に変更はありません。

助成金額は、小学生以上

➔ 1人1泊3,000円

未就学児(小学校入学前)

➔ 1人1泊1,500円

助成対象者は当健保組合の加入者です。

◆ 契約保養施設申込方法

◆ 農協観光を利用する場合

- ① 農協観光の最寄りの窓口へ予約をしてください(埼玉県農協健康保険組合の加入者である旨を伝えてください)。
- ② 「契約保養施設利用申込書」に必要事項を記入し、利用日の14日前までに健保組合へ提出してください。申込内容の確認の後、健保組合より、決定通知書をお送りします。
- ③ 農協観光へ料金の精算をしてください(助成金額を差し引いた金額をお支払いください)。

※申込内容に変更がございましたら、予約先の農協観光と健保組合に必ずご連絡ください(変更内容によりキャンセル料等が発生する場合がございます。農協観光へお問い合わせください)。

◆ ラフォーレ倶楽部及びその他契約施設を利用する場合

- ① 施設に必ず予約をしてください(埼玉県農協健康保険組合の加入者である旨を伝えてください)。
- ② 「契約保養施設利用申込書」に、必要事項を記入し、利用日の7日前までに健保組合へ提出してください。健保組合より、助成金額を記載した利用券をお送りします。
- ③ 利用券を利用施設へ持参してください。宿泊の際施設に利用券を提出し、助成金額を差し引いた金額をお支払いください。

※申込内容に変更がございましたら、予約先と健保組合に必ずご連絡ください(施設の利用規定に基づき、無断キャンセル、利用日が近くなってからのキャンセル等は、キャンセル料が発生することがございます)。

申込書は当健保組合ホームページ

<http://www.ja-saitama-kenpo.or.jp/member/resort/resort.html>
に掲載しております。

申込み・問い合わせ先

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-12-9

埼玉県農協健康保険組合 TEL 048-829-3143 FAX 048-824-9762

平成27年度 契約保養施設一覧表

リゾート大洗まつもと	〒 311-1311 茨城県東茨城郡大洗町大貫 64-83 TEL 029-266-0555 FAX 029-266-0556 http://www.mito.ne.jp/~resort/			
ホテル古城館	〒 949-6372 新潟県南魚沼市石打 1873 TEL 025-783-2219 FAX 025-783-4789 http://www.mars.jstar.ne.jp/~kojyokan/ ※スキー・スノーボードレンタル可 ※ペット宿泊可			
シャレー・ラ・ネージュ	〒 379-1721 群馬県利根郡みなかみ町藤原 3831-7 TEL 0278-75-2828 FAX 0278-75-2387 http://www.la-neige.com ※スキー・スノーボードレンタル可			
お宿玉樹	〒 377-0102 群馬県渋川市伊香保町伊香保 87-2 TEL 0279-72-2232 FAX 0279-72-5368 http://www.oyado-tamaki.com			
ラフォーレ倶楽部 各施設 予約先 TEL	〒 140-0001 東京都品川区北品川 4-7-35 御殿山トラストタワー TEL 03-6409-2800 (代表) http://www.laforet.co.jp/index.html			
	蔵王	0224-34-1489	中軽井沢	0267-44-4489
	那須	0287-76-3489	白馬八方	0261-75-5489
	強羅	0460-86-1489	琵琶湖	077-584-3489
	伊東	0557-32-5489	新大阪	06-6350-4441
	修善寺	0558-74-5489	南紀白浜	0739-82-1489
	山中湖	0555-65-8489	東京マリオット	03-5488-3939
(株)農協観光及び JA 旅行センター	埼玉支店 〒 330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-12-9 埼玉県農林会館 3F	048-830-1210		
	熊谷支店 〒 360-0031 熊谷市末広 1 丁目 62 番 埼玉県信連大里分館 1 F	048-522-1532		
	いるま野営業支店 〒 356-0056 ふじみ野市うれし野 2-4-1	049-266-2411		
	JA 埼玉中央旅行センター 〒 355-0118 比企郡吉見町大字下細谷 808	0493-54-9191		
	JA あだち野旅行センター 〒 364-0033 北本市本町 7-66	048-593-7811		



JAくまがや旅行センターは平成27年3月31日付で廃止となります。

